平成18年度当初予算要求通知のポイント

平成 1 7年 1 0月 2 1日総務部財政課(2 2 3 - 2 0 7 6)

1 予算編成の基本的考え方

厳しい財政状況の中、

事業の選択と集中

民間能力の活用

総合的、横断的な施策の展開

により予算の質的転換を図り、活力ある千葉県づくりと財政健全化を両立 させる。

2 予算編成方式の見直し

平成16年度当初予算から導入した枠配分方式は、各部局による事業の 自主的な見直しの促進、大幅な経費節減等、一定の成果を上げたが、 各部局における見直しにも限界があり、事業が矮小化したり、一律削減に 陥ることも危惧される。

そこで、枠配分のメリットを活かしつつデメリットを回避するため、18年度当初予算編成においては、各部局の自主的な見直しを推進するための枠配分内要求に加え、枠配分内要求では対応できない、今後の県政を見据えた新規事業・重点事業に対応するための「枠外要求」も認める「枠配分・枠外要求併用方式」による予算編成を行うこととする。

3 経費区分・要求基準について

経費区分は、「義務的経費」「戦略プロジェクト経費」「投資枠経費」「その他の政策枠経費」の4区分とする。

- (1)義務的経費は、各部局で積算した所要額を要求する。
- (2)戦略プロジェクト経費については、総合企画部から別途指示する。

- (3)投資枠経費、その他の政策枠経費については、各部局での質的転換による行財政改革努力を進めるため、平成17年度6月補正後予算額(一般財源ベース)の93%で枠配分し、各部局は配分枠の範囲内で要求する。 [枠配分内要求]
- (4)県政のダイナミズムを確保し、各部局の積極的な施策立案を進めていく ため、投資枠経費、その他の政策枠経費については枠外要求を認める。 各部局において十分な見直しを行った上で、なお枠配分内では対応 できない新規事業・重点事業がある場合には、枠配分額の10%を上限 に要求する。

[枠配分内要求と合わせた要求全体は対前年度102%まで可能となる]

- (5)義務的経費であっても、各部局が既存施設の廃止や負担協定の改正などの抜本的な見直しを行うことによって生じる節減分については、投資枠 経費・その他の政策枠経費への転用を認めることとする。また、投資枠 経費とその他の政策枠経費の間の転用も認めることとする。
- (6)現在実施している事務事業の見直し作業の結果を要求に反映させる。
- 4 要求書の提出期限

平成17年11月18日(金)

< 18年度当初予算編成のイメージ>

